とちお第一五五号昭和四十四年十一月十日発行
毎月十日一回発行（定価一部四円）
昭和三十二年二月二十日第三種郵便物認可

とちお

編集と発行　新潟県栃尾市役所
電話（02585）2－2151

菊かおる 文化の秋

11月3日は「文化の日」，全国各地で多彩な文化祭行事が行なわれますが，この日市内でも菊花手芸，生花展など各種の行事が行なわれました。

なぜこの日が文化の日に定められたかは，案外知られていないようです。以前，この日は「明治節」でしたが，文化の日は，これとは関係なく定められたといわれています。

昭和21年のこの日，戦争放棄，主権在民を宣言した新憲法が公布され，これを記念して，平和を願う心のもとに，文化を発展させようというものです。

おもな内容

▷遅れているガス，水道工事 2
▷門察の墓見つかる…… 2
▷雷部落が集団移転…… 3
▷第2回栃尾市ほう賞者… 4,5
▷錦鯉品評会結果…… 6
▷秋の火災予防運動…… 6
▷カメラルポ…… 7
▷「天と地と」あれこれ… 7
▷くらしのメモ…… 8
▷戊辰戦争と栃尾…… 8
▷公民館のページ…… 9
▷お知らせ……10

44, 11

No.155

お知らせ

現在、市には九十戸の市営住宅があります。今のところあき家はありませんが、昭和四十五年中に退去者があった場合に入居していただく補欠入居者を次の要領により募集しますので、希望者は期日までに申し込みください。

市営住宅 補欠入居者を募集

申込み　12月1日～10日

1　団地名・戸数・種別

上ノ原団地＝45戸（一種35戸、二種10戸）
中道団地＝10戸（二種）
東が丘第一団地＝18戸（二種）
東が丘第二団地＝12戸（二種）
（第一種住宅は、平屋建て、六畳二室、台所、物置、トイレつき第二種住宅は、平屋建て、六畳、四畳半各一室、台所、物置、トイレつきです。）

2　入居資格

①栃尾市内に住所または勤務場所を有するものであること。
②現在、同居しているか、同居しようとする親族があること。
③収入の月額（所得税法の規定による控除後の収入）が、一種住宅は二万四千円をこえ四万円まで、二種住宅は二万四千円以下であること。
④住宅に困っていることが明らかであること。

3　申込方法

市営住宅入居申込書（福祉事務所備付け）に必要事項を記入し、所得証明を添えて、市福祉事務所へ申し込みください。

4　申込期間

十二月一日～十日

5　補欠有効期間

昭和四十五年一月一日から同年十二月末日まで。

なお、詳しいことは申し込みの際お尋ねください。

終了近い戦没者叙勲
調査もれは申し出を

昭和三十九年から実施されてきた戦没者に対する叙位叙勲も来年三月で終了します。

この叙位叙勲の対象者は国の調査によって選び出されてきましたが、十月一日現在で最後の調査が行なわれました。

まだ、叙位叙勲も調査も受けていない、次に該当する戦没者の遺族または祭祀者のかたは、早めに市福祉事務所へ申し出ください。

1　戦争（昭和十六年十二月八日以後の太平洋戦争）で死亡された軍人、軍属およびこれに準ずる者
①軍人－将校、准士官、下士官、兵、陸海軍の学徒、陸海軍の文官
②軍属－雇員、よう人、工員、嘱託員、満鉄軍属
③準軍属－被徴用者、動員学徒、国民義勇隊員、戦闘参加者、満州開拓青年義勇隊員

2　前記のほか、昭和十五年四月三十日から昭和十六年十二月七日までの間に死亡された軍人、軍属およびこれに準ずる者。

冬のくみ取りは早めに計画を

毎年雪降り前になると、し尿のくみ取りが集中してきますが、し尿処理場での一日の処理能力には限度があり、申し込みに応じきれずご迷惑をおかけすることがあります。

各家庭、事業所におかれては、早めにくみ取りを申し込まれるようにしてください。

人権法律相談
―11月27日公民館―

人権問題や、その他法律上の問題でお困りのかたのために、弁護士など法律の専門家による人権法律相談所が開設されます。

私たちは幸福に生活を送るのに必要な権利を憲法に保障されていますが、みなさんはこの権利を侵されてはいませんか。

人権侵犯に関する問題、民事、刑事、その他の一般法律問題、生活扶助などについてお困りのかたは、相談は無料で秘密は堅く守られますからどうぞ気軽にお出かけください。

日時　十一月二十七日、午前十時から午後三時まで。

場所　栃尾市公民館

相談員　人権擁護委員、法務局職員、弁護士等

主催　長岡人権擁護委員協議会
長岡弁護士会
新潟地方法務局長岡支局
栃尾市

なお、新潟地方法務局長岡支局（長岡市柏町一丁目）では、いつでも相談に応じています。また、市の人権擁護委員も皆さんの相談に応じます。市内の人権擁護委員は次の三名のかたです。

浅野　順久（吉水）
磯部滝太郎（森上）
稲田貞治郎（表町）

人口

（9月末現在）

世帯数	7,686
男	17,148
女	18,718
計	35,866

今月の市税

▷固定資産税　第3期分
▷国民健康保険税

納期 11月30日

行政相談日

▽とき　十一月二十四日
午前10時から
午後3時まで。
▽ところ市役所市民相談室
なんでも気軽にご相談ください

ご理解とご協力を

遅れているガス、水道引込み工事

工事店増加で緩和はかる

年度内施行も危ぶまれる工事量

ガス、水道の引込み工事について、議会から工事の遅れが指摘されましたが、これは、工事店が少ないうえ、道路工事による濁水やガス漏れの事故修理などにより、たいへん遅れており、ご迷惑をかけていますことをお詫びします。

これまで工事は、主として大要水道建設工業所と三沢ポンプ店が施行していましたが、十一月から鶴城工業所が認可され、工事店が増えましたので、この遅れもいくらか緩和できるものと思います。

しかし、工事の申込みが多く、十月末までの申込みは、水道工事は五一〇件、うち完成工事は三五〇件で今後施行するものが一六〇件。ガス工事では申込み三五〇件うち完成工事が二三〇件で今後施行するもの一二〇件もあります。この未完成の工事が年度内に消化できかねる状況です。したがって今後申込みされるかたの分は来年四月以降になるものと思われますので、現状をご理解いただきまして、ご協力をお願いします。

申込み方法

申込みと工事の方法については次のようになっています。

水道の申込みは、新しく引込みをする場合は二〇〇円、増設や変更をする場合は一〇〇円の手数料と、印鑑を持参ください。ガスの場合は、印鑑だけで結構です。工事が遅れがちですので、申込みは早めに手続きを願います。また、大工さんの工事の進行状況で、水栓の取付位置が決まり、設計ができるようになったときご連絡ください。

工事は、申込みがありますと係員が設計をして、概算額をお知らせします。

今後は、この概算額を納めていただいてから、約一ヶ月以内に工事を施工したいと思います。工事が完成すると精算をして還付、また、不足の場合は不足分を納めていただくことになります。

郵便局では、九月一日からいままでの簡易保険に「傷害保険」を組み合わせた「傷害特約つき簡易保険」を発売しています

傷害特約つき簡易保険を発売

郵便局

この傷害保険は、交通事故や思わぬ災害のため死亡された場合、保険金は三倍支払われ、また、特別養老保険に傷害保険を組み合わせた場合は五倍が支払われます。そのほか、身体障害となったときは入院日数に応じて保険金を支払うというように、保障の範囲を広げた新しい制度です。

この傷害保険は簡易保険に加入と同時に申し込むもので、保険料は年齢、職業に関係なく保険金一〇〇万円につき毎月二〇〇円の割合です。そして保障は満期まで継続されます

謙信育ての親

門察の墓見つかる

【写真は発見された門察の墓】

上杉謙信の育ての親であり、常安寺の開山僧として知られる門察和尚の墓が発見され、話題になっています。

発見されたところは、秋葉公園七曲りの市道上ノ原線の道路下で常安寺墓地の開山といわれる最上段の雑草の中でした。

みつけられたかたは、大野町の曾田文三さんで、はじめ誰の墓とも知らず、一昨年来草や木を刈ってお参りしていたということです

たまたま、曾田さんが市史編集室を訪れ、永禄の年号、当寺開山などの碑銘のことをはなされましたので、市史編集室では、あるいは門察の墓ではないか、ということで、さっそくさる十月十五日、文化財審議委員長佐藤松太郎氏とともに調査したところ、墓石の中央に「前総持当寺開山泰巌察大和尚禅師」右に「永禄十一年戊辰」左に「八月十二日」とあり、常安寺に所蔵されている「泰巌察禅師年譜」と一致していることから、門察和尚の墓石であることが確認されたものです。

11月27日　9時～3時

ゆうあい号が採血

市役所わき

ことし最後の採血を行ないます。
献血にご協力ください。

11月23日～25日

市史資料展

市役所大会議室（4階）

もと検断・富川家の遺品をはじめ，古絵図，古文書など多数を展示します。

『雷』部落が集団移転

これからは通勤農業で

市内「雷」（いかずち）部落は、ことしの収穫を最後に、部落ぐるみ一之貝部落に移転します。ここ数年来、市内の農村部では、農業をすてて都会や市の中心部へ移転する農家が増えていますが、雷のように部落ぐるみ移転するというのは、市内では初めてのケースです。

【一之貝大沢入から雷を望む】

雷部落は、一之貝から矢津川に沿って約三キロメートル行ったところにある。東に大平山、南に鬼倉山、また西には東山連峰をめぐらした小さな盆地で、一之貝に通ずる市道が唯一の交通路という奥まったところです。したがって、雷部落がどこにどのようにあるかは、市内の人々にも案外知られていないようです。

雷部落が、一之貝部落の枝村として誕生したのは明治十五年。中野清九郎、渡辺五郎次、剣持与助今井作右ェ門、五十嵐六郎右ェ門の五名によって村づくりが行なわれました。その後は戸数も増加し十五、六戸の時代が長く続きました。しかし、時代の波には抗しきれず、ここに八十六年の歴史を閉じることになります。

豪雪にはたえられない

雷部落の経済は、米作と養蚕が中心でした。一戸平均七十俵から八十俵、中には百俵以上の生産をあげる農家もあります。また、養蚕も盛んで、一時は種まゆを産出していました。部落の平均耕作面積は一ヘクタール以上で、耕地には比較的恵まれていました。

しかし、わが国の経済が大きく成長するにつれ、全国的に離農する農家が激増する中で、雷部落も例外ではありませんでした。十五六戸あった農家も、ある者は東京方面へと転出し、ことしの春には農業を志すわずか九戸が残っただけでした。冬は若い人々は出かせぎに出ます。部落に残るのは婦人と老人と子どもだけになるのは当然です。このわずかな人数で五メートルもの豪雪にたえるのはむずかしいわけです。

まず困るのは、病人の問題と子どもの通学です。学校の近くに親子で間借り生活をして、ひと冬を送った家庭もあったということです。こうした雪による苦難からのがれようと、部落では春の総会でことしの取り入れを最後に一之貝部落に移転することに決議したものです。来年からは、通勤農業が行なわれることになります。

雷（いかずち）という地名は方々にあるらしい。中には「雷」のほかに、「雷土」と「土」の字をつけているものもあります。岩船郡中俣村大字雷、南魚沼郡東村大字雷土新田字雷、南魚沼郡東村大字雷土新田などがある。

「いかずち」という地名がどうしてできたのでしょうか。

「県内地名新考」（小林存著）によれば、「昔は雷が田面に落ちると、そこを聖地として翌年から稲を作らず、松や柳など特定の木を植えて標示し、神聖な地として尊んだものである。また、雷光を稲妻というように、雷光によって稲が実るという信仰心から、落雷を食糧増産の前提として記念したものである」と言われています。

「雷」の地名由来

栃尾の「雷」も、まわりが高い山で囲まれていますから、落雷に関係があるのかも知れません。

いかずち近辺

十数メートルの奇岩

建石

雷部落の北東約五百メートルほどのところ、大平山のふもとに小字で建石（たていし）といわれるところがある。ここに高さ十数メートルの大石数個が組み合わされて、幅五十メートルにわたり絶壁となって突出している大石の一群がある。

頂上には樹齢数百年と思われるけやきの大木がおおい繁り、何か神秘さを思わせる。今は雑草におおわれているが、昔長岡藩主牧野侯が毎年遊山に訪ずれたとも伝えられているところです。

茨木童子が住んだ？

鬼倉山

部落の裏側に標高六百十八メートルの鬼倉山がある。鬼倉山の名は「鬼来る山」が転訛したもので大江山で有名な茨木童子に関係があるのではないかといわれています。それを裏付けるかのように山の西側には畳四枚ぐらいも敷ける石穴があり、壁面には三十センチメートル四方ぐらいの明り窓と思われる穴がある（一之貝・高島久志談）ーという。

茨木童子は、市内軽井沢に生まれたが、子どもの時から悪行を好み村人からきらわれ、どうくつ（洞窟）に住んでいた。その後、蒲原郡から来た酒顚童子と親しくなり、二人は大江山にこもったといわれているものです。

第二回 栃尾市ほう賞者

三十四名、一団体が受賞

市民の模範として推奨するにふさわしい功績や行ないのあった人や、市政の進展、産業の振興、市民福祉の増進に寄与した人などをほう賞する、昭和四十四年栃尾市ほう賞受賞者が決まり、さる十一月三日の文化の日に、市役所で授賞式が行なわれました。

今回のほう賞は、昨年五月につづく第二回目で、受賞者は次の個人三十四名と一団体です。

なお、この選定は、栃尾市ほう賞審査会で慎重に審議され決定されたものです。

▼斎藤勇吉56才　本所　議会議員
▼大崎龍伍60才　吹谷　議会議員
▼二国幸一郎48才　天下島　監査委員　▼橘　惣三46才　滝之口　▼高林幸平66才　旭町　織物製造業　▼倉茂与三郎61才　金町　織物製造業　▼八木金吾65才　大野町　農業　▼羽賀光士64才　大町　陶器商　▼本田新助59才　土々町　撚糸業　▼渡辺芳夫61才　北荷頃　議会議長　▼磯部城次69才　中　農業　▼大橋庫之助73才　平　農業　▼樺沢源二65才　半蔵金　農業　▼樺沢権吉65才　半蔵　農業　▼浅野順久50才　吉水僧侶　▼高橋忠作74才　栃堀　農業兼織物製造業　▼若杉栄七69才　旭町　呉服商　▼星野三子治57才　東町　染色織物製造業　▼五十嵐直三郎71才　北荷頃　無職　▼伊東養正61才　下樫出　団体役員　▼佐藤ミヨ66才　比礼　無職　▼桑原宏右64才　栃堀　僧侶　▼稲田キセ59才　楡原　無職　▼小林富次61才　中子　養鯉業　▼高橋義三郎75才　北荷頃　無職　▼高橋幸平70才　滝之下　会社員　▼小林慶太郎73才　滝之下　無職　▼米山米吉70才　土々町　会社員　▼野村幸太郎67才　旭町　会社員　▼北村　貫66才　大野町　会社員　▼片岡千代45才　表町　無職　▼内山ミヨ52才　新町　無職　▼諏佐トシ51才　栄町　無職　▼韮沢マスイ52才　金町　呉服商　▼栃尾高等学校定時制籠球チーム

【写真は三日行なわれた授賞式】

【受賞者の略歴は次ページ】

発注工事

▼市道金町・天下島川沿線舗装　延長七六〇㍍、幅三・六㍍＝三〇〇万円（㈱福田組）45年一月2日まで。
▼東が丘団地線舗装　延長三八〇㍍　幅四・五～八㍍＝二二九万円（㈱福田組）12月23日まで。
▼天下島・栃中線舗装　延長栃中側から一六五㍍、幅四～五・五㍍＝一〇四万円（㈱福田組）12月14日まで。
▼都市計画道路栃尾・見附線（栄町地内）舗装　延長一四〇㍍、幅一二㍍＝三〇〇万円（㈱福田組）45年1月7日まで。
▼下塩谷中ステージ増築　一三二平方㍍＝二五一万円（小熊木工所）12月25日まで。
▼木山沢橋架替（橋脚とケタ）延長二九・五㍍、幅四㍍＝七一〇万円（㈱多田組）45年3月25日まで。
▼農業構造改善（あんきよ排水工事）　三〇・七ヘクタール分＝一〇八五万円（北海道開発農機㈱＝札幌市）45年3月31日まで。
▼同（農道敷砂利）　延長一、四七〇㍍＝四〇三万円（㈱小林組）12月30日まで。
▼同（桑園造成＝文納地区）　総面積五ヘクタール＝五六五万円（㈱吉田建設＝巻町）45年3月31日まで。
▼七十歩公園（仮称）造成　都市計画事業のひとつとして、栄町地内に造成するもので、用地二、六〇〇平方㍍はすでに確保済。まわりにプラタナス、ケヤキ、サンゴジュなどを植える。中に広場を設け、砂場や遊具などを施設するほか、便所、外燈なども設置する＝二四七万円（共栄土建㈱）45年3月25日まで。

歳末『封筒募金』にご協力ねがいます

〃みんなで明るい正月を〃と、ことしも十二月一日から一か月間全国で歳末たすけあい運動が実施されます。

この運動は、冷たい師走の風にさらされ、恵まれない生活をおくっておられる人たちに、物心両面からあたたかい思いやりと、激励によってその自立を助けるとともにこの運動を通じて助け合いの心をより高めることを目的としています。

共同募金栃尾支会では、このような人たちが明るい正月を迎え、少しでも楽しい生活がおくられるようにと、歳末たすけあい同情袋（封筒募金）をお願いすることになりました。近く区長さんを通じてお願いにあがりますので、この趣旨をご理解くださいまして、みなさんのあたたかいご協力をお願いいたします。

この運動によって集まったお金は、共同募金会栃尾支会が受け入れ市社会福祉協議会を通じて、恵まれない人たちに配分されます。

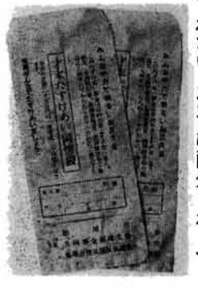

ほう賞受賞者の略歴

▽斎藤勇吉　村および市議会議員として通算18年5か月、上塩谷村および市農業委員として13年在職地方自治に貢献。

▽大崎龍伍　村および市議会議員として通算15年8か月、教育委員5年11か月、社会教育委員10年4か月、地方自治に貢献。

▽二国幸一郎　昭和30年5月以来引き続き14年間にわたり市監査委員として、市監査行政に努め、地方自治に貢献。

▽橘　惣三　昭和27年3月以来15年間にわたり公民館運営審議委員公民館分館青年学級主事を勤め、現在社会教育委員として、地域社会および新しい村づくりに貢献。

▽高林幸平　町および市議会議員16年、この間各常任委員長を歴任、地方自治に貢献。

▽倉茂与三郎　町および市議会議員16年、道路河川整備特別委員長として活躍、地方自治に貢献。

▽八木金吾　市議会議員12年、農業委員19年、この間市議会副議長各常任委員長、農委会長として地方自治に貢献。

▽羽賀光士　町および市議会議員12年、住みよい郷土建設協会栃尾支部長、理事など13年間にわたり地方自治に貢献。

▽本田新助　町および市議会議員12年、各常任委員長などを歴任、農業委員1年、地方自治に貢献。

▽渡辺芳夫　荷頃村長3年余、同助役4年余り、市助役5年余、市議会議員2年余りなど、地方自治に貢献。

▽磯部城次　村および市議会議員14年、西谷村議会議長8年、監査委員、選挙管理委員など地方自治に貢献。

▽大橋庫之助　東谷村長4年、同収入役8年余、市議会議員4年市議会副議長2年を歴任、地方自治に貢献。

▽樺沢源二　半蔵金村長6年余、村および市議会議員15年余、社会教育委員4年、地方自治に貢献。

▽樺沢権吉　半蔵金村助役11年、村および市議会議員4年、現在民生委員、公民館分館長の職にあり地方自治および社会福祉に貢献。

▽浅野順久　昭和19年以来21年間にわたり民生（児童）委員を勤めるほか、司法保護司、人権擁護委員および市議会議員4年など社会福祉に貢献。

▽高橋忠作　村および市議会議員として20年10か月、農業委員3年この間村議会議長、同副議長を歴任するなど地方自治に貢献、昭和44年勲五等瑞宝章受章。

▽若杉栄七　昭和20年5月以来23年間にわたり民生（児童）委員、昭和18年4月以来2期4年間旭町区長に就任、以後引き続き区の指導者として区の発展に努めた。

▽星野三子治　昭和25年栃尾町消防団副団長、昭和33年団長に就任現在に至る。この間消防力の強化に努めたほか、教育委員4年、委員長を歴任、市政に貢献。

▽五十嵐直三郎　昭和14年以来、昭和36年市消防団副団長を辞任するまで、22年間消防の育成強化に努めたほか、荷頃村収入役4年、荷頃農協組合長13年など地方自治消防に貢献。

▽伊東養正　市議会議員12年、下塩谷村長4年、農業委員18年、農協理事20年、共済組合長13年、この間市議会議長、県共済連会長を歴任、地方自治および農家の育成に貢献。

▽佐藤ミヨシ　昭和23年以来20年間にわたり民生（児童）委員として、地域住民の福祉向上に努める現在司法保護司。

▽桑原宏右　昭和24年以来19年間にわたり民生（児童）委員、昭和32年以来10年間選挙管理委員として選挙の公正、明るい選挙の推進に貢献。

▽稲田キセ　昭和24年以来19年間にわたり民生（児童）委員として地域住民のよき相談相手となり、社会福祉の向上に貢献。

▽小林富次　錦鯉養殖に精魂を傾け、第五、八回の2回にわたり全国農業祭参加・県錦鯉品評会において農林大臣賞を受賞するなど、錦鯉養殖の技術の普及改良に努めるほか、県議会議員一期を勤めるなど産業、地方自治に貢献。

▽高橋義三郎　昭和21年栃尾市連合遺族会長、昭和38年栃尾市老人クラブ連合会長などを勤めるほか荷頃村会議員8年、PTA会長など地域社会に大きく貢献。

▽高橋幸平　大正9年㈱三崎屋醸造に入社、以来49年間にわたり製造に励み、販売に従事し、今日の販売地盤を築いた。現在なお会社の発展に尽す。

▽小林慶太郎　大正11年㈱三崎屋醸造に入社、以来46年間にわたり品質向上、製造過程の創意工夫ひと筋に精励、現在の工場の基盤を築く大きな原動力となった。

▽米山米吉　大正13年丹佐㈱に入社、以来45年間にわたり、整理、染色部門に活躍するかたわら繊維従業組合の2代目組合長として活躍した。

▽野村幸太郎　大正10年丹佐㈱に入社、以来48年間にわたり染色作業に従事。各種繊維の染色法の研究に励み、後輩の指導にあたっている。

▽北村　貫　大正10年大和屋商店に入社、以来48年間にわたりしょうゆ、みその醸造に従事。製品の開発に研究を重ね、後進の指導にあたっている。

▽片岡千代　昭和17年栃尾町役場に就職以来27年間、主として戸籍公益質屋業務に忠実に勤務、他の職員の模範であった。本年3月勧奨退職。

▽内山ミヨ　昭和22年栃尾町役場に就職以来22年間にわたり戸籍、福祉関係の職務に精通し、他の職員の模範であった。本年3月勧奨退職。

▽諏佐トシ　昭和23年中野俣村役場に就職、以来21年間にわたり主に保健衛生、厚生関係の職務に精励、本年3月勧奨退職。

▽韮沢マスイ　金町区の八海神社境内および公道の清掃奉仕を、14年余りにわたり一日も欠かさず続け、他の区民の模範的なかくれた善行である。

▽栃尾高校定時制籠球チーム

高校定時制総合体育大会に中越代表として、県大会籠球の部に優勝した後、新潟県代表として北陸四県高校定時制総合体育大会に出場、籠球の部でみごと優勝した。

錦鯉品評会終る

〝泳ぐ宝石〟 240点が出品

昭和44年栃尾市錦鯉品評会が，さる10月26日栃尾市農協錦鯉センターで行なわれました。この品評会は全国農業祭参加品の予選を兼ねて行なわれたもので，出品点数は，一部97点，二部63点，三部50点，四部23点，五部７点の合計240点が出品されました。審査の結果，各部の入賞者が次のとおり決まりました。

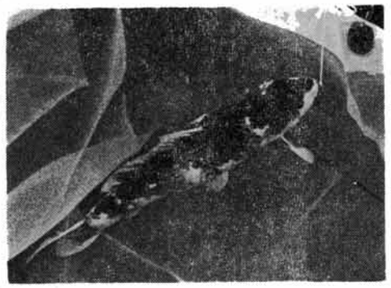

【写真は総合優勝の昭和三色】

一部＝①昭和三色・小林清次（平）②今井信雄（土ケ谷）③今井信雄（土ケ谷）稲田貴（楡原）外山長次郎（一之貝）佐藤博（金沢）

二部＝①昭和三色・小林富次（中子）②椎谷万之助（赤谷）酒井哲夫（天下島）③外山長次郎（一之貝）埜佐久一（一之貝）多田雄一（軽井沢）井良沢登（赤谷）

三部＝①紅白・外山長次郎（一之貝）②椎谷万之助（赤谷）上村勇吉（半蔵金）③田中千八（東町）島与七郎（栃堀）外山長次郎（一之貝）外山敬英（一之貝）

四部＝①（総合優勝）昭和三色・小林富次（中子）②根本正（天下島）大橋一郎（金沢）③佐野弘（新町）浅井栄太郎（吹谷）小林富次（中子）藤崎亮一（寒沢）

五部＝①昭和三色・小林富次（中子）②埜佐久一（一之貝）③酒井勇次（上樫出）多田雄一（軽井沢）

全国農業祭に五点出品

十月三十日小千谷市で開かれた昭和四十四年全国農業祭参加錦鯉品評会に、栃尾市からも五点が出品されました。

その結果、小林富次（中子）さんの昭和三色が3位（新潟県知事賞）に入賞しました。また、同時に行なわれた県品評会でも、三部と五部に小林さんの昭和三色が、それぞれ1位に入賞しました。

申告所得税（2期）納期限は12月1日

申告所得税第二期分の納期限はことしは十一月三十日が日曜日ですので、十二月一日になります。

預金口座振替納税制度を利用されているかたは、納期限前にもう一度預金残高を確認してください。また、自主納付されるかたは、期限に遅れないように金融機関か税務署に納付書を添えて納付してください。

預金口座振替納税制度は、あなたにかわって納税の手続きをする制度です。まだ利用されていないかたは、税務署か金融機関に手続きをされるようお勧めします。

26日から秋の火災予防運動

ことしは18件 千四百万円が灰

これからは、家庭の暖房など火気を使用する機会が多く、火災の発生しやすい時期です。ことしも十一月二十六日から十二月二日まで、全国いっせい火災予防運動が実施されます。

今回の運動は、①旅館、ホテルなどの警報設備の整備と、宿泊者の避難経路の案内。②たばこの投げ捨てと、寝たばこの防止。③石油ストーブの正しい使用の三点に重点をおいて行なわれます。

市内のことし一月から十月末日までの火災は十八件で、十二件が全焼し、約千四百万円の財産が灰になっています。

出火原因をみると、コタツ3件、フロのかまど2件、プロパンガスコンロ2件、子どもの火遊び2件その他、煙突、タバコ、タキ火、保温器など各1件となっています。

これからは、コタツ、ストーブなど火の元には十分気をつけ、火災の発生を未然に防ぎましょう。

市内の火災件数と損害額

	件数	全焼	損害額
			万円
42年	15	4	400
43年	16	7	3,000
44年	18	12	1,400

秋の全国いっせい火災予防運動がはじまる11月26日、午前8時30分にサイレン（長音30秒）を鳴らします。

越冬用燃料 保管は慎重に

越冬用燃料を準備する時期になりましが、石油類は火災の危険性があるため、その保管にはいろいろな制限があります。

たとえば、ガソリン二〇㍑、石油一〇〇㍑、重油四〇〇㍑以上を保管するには、所要な施設と届出が必要です。さらに、ガソリン一〇〇㍑、石油五〇〇㍑、重油二、〇〇〇㍑以上を保管するには、所要な施設はもちろん、消防長の許可がなければ貯蔵したり、取扱ったりすることはできないことになっています。

したがって、一般家庭が届出をしないで保管できる量は、石油なら一八㍑カンで五カンまでということです。

なお、販売業者では、施設のないところにはドラムカン（二〇〇㍑）では販売しないことを申し合わせています。

カメラルポ

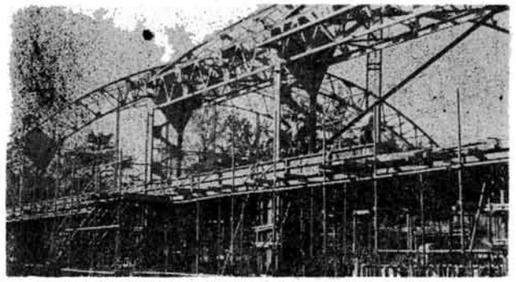

↑ 栃尾高等学校体育館，来年２月完成予定

来年２月26日の完成を目ざして栃高体育館の建設が進められています。現在の体育館は昭和26年に建てられたもので，生徒数が当時の三倍に増加した今では手ぜまとなっていました。

新しい体育館は，鉄骨造りで，32ｍ×51ｍと現在の体育館の２倍半の大きさで，工事費は 5,000万円

→ 秋葉公園に休憩小屋

春以来百数十万円で秋葉公園の整備が進められていましたが，このほど相撲場わきに休憩小屋が完成しました。工事費は二〇万円。

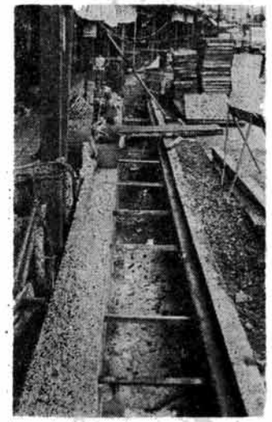

← 下谷内通りで流雪溝工事

下谷内通りで、流雪溝の建設が急ピッチで行なわれています。これは現在の側溝を幅、深さともに拡張するもので、延長二二〇㍍、工事費は約七二〇万円。12月20日完成予定。

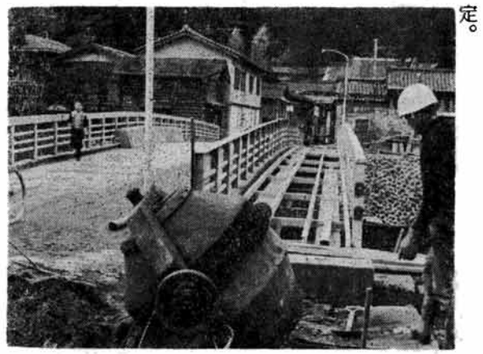

← 「備橋」に歩道橋

栃尾小学校わきの備（そなえ）橋に歩道橋建設工事が行なわれています。工事費は三六〇万円で12月上旬完成予定。

「天と地と」あれ、これ ⑨

川中島合戦

永録四年八月十六日、上杉謙信は一万三千の兵を率いて、海津城（松代城）の裏手を回って、妻女山に陣をとりました。また、武田信玄は八月二十四日、一度茶臼山に陣取り、二十九日に全軍海津城へ移り、決戦の時は刻々迫りつつありました。

信玄は山本勘助を呼び、飯富虎昌、馬場信春と戦いのやり方の評議をさせました。勘助は「味方の二万の軍を二手に分け、一万二千の兵をもって謙信の陣取っている妻女山を攻める。敵は勝っても負けても千曲川をこえて退くだろう。そこを旗本組と予備隊あわせて八千の兵をもって待ちかまえとりかこんで討てば勝利疑いない」といいました。これがいわゆるキツツキの戦法です。信玄は、この案に賛成し軍勢を手配しました。

謙信は九月九日の宵、海津城に炊煙がさかんに立ちのぼり、人のさわぐのを見、侍大将を呼び集めて申しわたしました。「いま海津城のようすを見るに、信玄は軍を二手に分け明朝この山へ攻撃をかけ私が川をこえて退却するところを討ち取ろうという作戦である。このうえは直ちに山を下り千曲川を越し、そこで夜を明かし、夜明けとともに信玄の旗本を攻撃し信玄と私と一騎打ちをして、討ち取るか、差違えるか、二つに一つの合戦をしよう」と既に信玄の作戦を見破り、夜十一時頃鞭声粛々全軍雨宮の渡しをわたり、川中島で夜の明けるのを待っておりました。

一方、信玄は十日の未明に広瀬の渡しをわたり八幡原に陣をとり妻女山攻撃隊の成果はいかにと案じておりました。霧の深い朝でした。その霧がはれかかると目の前に越後の大軍が攻め寄せてきています。その中に信玄目がけて隼の如く切りつけてくる武将がありました。紺糸縅の鎧に萠黄縅子の胴肩着、金の星兜に立烏帽子、白妙の練絹で行人包、名馬放生月毛に跨がり長光の太刀をふりかざすは越後の大守上杉謙信である。床机に腰をおろしていた信玄は刀を抜くひまもなくもっていた南蛮鉄の軍配団扇で受けとめました。

ここでも雌雄を決することができず、両軍引き分けとなり、「天と地と」も終りとなります。

丘須正那 栃尾市教育委員長

暮らしのメモ

これから雪の生活となり、来年の春まで畳に日光浴をさせる機会もなくなります。今のうちに、天気の良い日に畳干しをしましょう

畳の日光浴
畳下には新聞紙を

手順

1畳を上げ裏側にチョークで番号をつけ、紙に配置をメモする。

2畳を外に出し、板片の上に裏側を外に向けて合掌形に組み、風通しの良い場所に干す。

3ホコリをよくたたき出し、裏側をほうきで掃く。

4ヘやの床板をそうじし、新聞紙を敷く。これは湿気を防ぐばかりでなく、床下からくる寒い風の吹きこみも防ぎ印刷されたインクが防虫の役目も果します。

5畳を入れ、洗剤を入れた溶液で雑布を固くしぼり、畳表をふく

6つぎに水ぶきをし洗剤分をおとし最後にからぶきをする。

縁のよごれ

1歯ブラシに洗剤液をつけよくこすり、よごれをおとす。

2お湯でしぼった雑布であとをきれいにふきとる。

古くなった畳表

退色防止剤などを塗って若返らせますが、ひどく日に焼けて赤茶色になった時は、螢光染料でふきます。

〝かぜ〟の予防と処置

かぜの予防には、今のところ特効薬がありませんので、かぜにかかった場合症状がすこしでも軽くすむよう、普段から体の抵抗を高めるとともに過労に陥らないよう十分注意してください。

そこで、もしかぜにかかったら早目につぎのような処置をとりましょう。

1最初の二、三日床につく…経過が軽くすみ、他人にうつす心配も少なくなる。

2ヘやを暖め、湯気をたてておく

3食物は熱い水気の多い消化しやすいものにする。

農事

これからの家畜管理

これからは、家畜にとっても気温、日照時間などの自然環境だけでなく、飼料も変ってきます。

これからの家畜管理には、次の点に注意しましょう。

乳牛 青草期から乾草、根菜類に移行する時期です。エサの切り替えは除々に行ない、食篭の減退や乳量の減少を起こさせないようにしましょう。

肉牛 肥育牛の入れ替えは一段落したところです。

肥育前期の考え方としては、これから肥育が進むにつれて、多くのエサが食い込めるよう、腹をならすとともに質のよい粗飼料を十分に与え、腹を大きくしましょう

豚 豚舎の風よけを行なうとともにすき間風を防ぎましょう。子豚は特に寒さに弱いので、保温に注意してください。

今月の種付けは育成しやすい時期に分娩します。発情再起をみのがさないように注意してください

鶏 日照時間が日一日と短かくなり点灯効果の最も顕著な時期です点灯を行ない日照時間を維持することが、産卵維持のきめてです。

郷土のスルガ

戊辰戦争と栃尾 ⑱

長岡軍は、翌二十五日の明け方八丁沖からの夜襲にみごと成功し長岡に突入しました。また、栃尾に居た会津、米沢、村松の諸藩および長岡の大砲隊は、二十四日の夜兵を進めて土ケ谷、荷頃の塁に迫り、栃尾城で打ち上げる狼煙（のろし）を合図にいっせいに攻撃し二十六日までに栃尾方面の二十三か所の塁を奪いました。このため、官軍の半数は妙見に、他の半数は浦柄に逃げました。長岡に突入した諸隊は奮戦してついに長岡城を奪い返しましたが、総督河井継之助は、新町あたりの戦いで流れ弾に当たり、重傷を負いました。

栃尾では、森立峠の戦いが激しく岩崎久左衛門、西片喜助の二名が戦死しましたが二十七日には荷頃にあった大砲一門を森立峠に移し守備を固めました。しかし、二十九日から官軍は続々援軍を増強して反撃に転じ、多勢に無勢、長岡軍は涙を飲んで撤退、葎谷に兵を集結して八十里峠から会津領に落ちて行きました。

八月三日ころ、栃尾郷には三好軍太郎を長とする長州藩が入って治安に当たりました。現在、その当時の資料は残っておりませんので、どのような治安対策がとられたものかよくわかっておりません

①官軍の命令を聞かず反抗した者

②長岡や米沢、会津の武士をかくまい、物資をかくした者等が罰せられ、また、自分の村から官軍の命令を聞かなかった者をだした庄屋は、重い刑に処せられましたが、後日詫び証文を差しだして許してもらったようです。三百年もの長い間の治政をくつがえしたのですから、民政安定のために官軍は案外寛容の手段をとったようです。しかし、戦の最中は気が立っていたこともあるでしょうが、言う事を聞かなかったと言って一之貝村に三回も放火しておりますし、赤谷村でも三軒焼かれております。何といっても戦争で一番大きな被害を受けたのは一般庶民でした。明治三年に起きた栃尾郷の百姓一揆は、天候不順も一つの原因だったでしょうが、戦争により、人足にかりだされたり馬をとられたりして、十分な稲作管理ができなかった事にも大きな原因があったようです。

（文化財審議委員五十嵐貞司記）

基盤整備が先決
西谷四地区 明るい郷土建設研究集会

さる十月三十日、西谷小学校で西谷四地区（荷頃、西谷、中野俣半蔵金）の指導者約百人を集めて第十一回西谷四地区明るい郷土建設研究集会を公民館西谷分館（保科博義分館長）の主管で行ないました。

この集会は、農村の過疎化が大きな社会問題となっているおり、西谷四地区ではこれにどう対処して、明るい地域を作りあげたらよいかを話し合う目的で開催したものです。講師に長岡農業改良普及事務所栃尾支所長島越富司氏、長岡蚕業指導所長小関隆治氏、中部林業事務所林業改良指導員桑原義男氏を招き、農家経営について助言指導を受けました。

討議は、稲作、養蚕、林業の三分科会に分け、それぞれの実践発表を参考に行ないました。

稲作では、①適地適作ということから、新潟県はあくまで稲作を進めていく。②品種は、商品として味のよい米を作ることがたいせつであり、越光、越路早生、越誉などの「越」のつくものがよいということでした。

養蚕は、稲作につぐ産業であるが国内需要の半分も満たしていない。①増収は、桑園づくりが第一の問題である。②栃尾郷の桑園はまだ肥料が不足している。③蚕も野外飼育がよい。

林業は、①造林を計画的に進め三十年で伐採できるように管理する。②その間にもなめこ、しいたけなどの副産物の収入を得るなど話し合いました。

これからは過疎化の打開策としてこれら三つのことを進めるとともに、七桁農業を目標に、収入の増加を図らねばならない。それには農道の整備を基幹とした基盤整備が先決である。また多額の資金を用するため市の援助も願わなければならないなど活発に論議しました。

【写真 基盤整備をして収入の増加を図ろうと語り合つた】

社教講師を委嘱
佐藤松太郎氏ら十三人

いままで各種社会教育関係団体学校などで開設する学級 講座、研修会などには講師の依頼に苦慮していましたが、市教育委員会社会教育課は、このほど社会教育講師団として次のかたがたを委嘱しました。講師は、各専門の分野で活躍されているかたです。要請があれば出向くことになっています

講師に対する謝金は各団体で負担していましたが、この講師団に限り市で負担いたします。講師依頼について は、社会教育課に所定の申請書がありますのでこれを使うことになっています。

栃尾市社会教育講師団

氏名	指導分野	所属職業	住所
梅内貞次	社会教育全般、書道	市史編集室	土ヶ町
飯浜一郎	老人教育、社会教育	社会福祉協議会	大町
島田進	報道、考古学、青少年	栃尾新聞社	金沢
鶴羽勝夫	こども会、ボートボール	豆腐製造業	大町
佐藤松太郎	織物産業、文化財	農業	赤谷
那須正丘	文化、教育、芸術	無職	表町
吉田修英	社会福祉、幼児教育	善昌寺保育園	原
保科博義	社会教育	漁業	木山沢
佐藤一夫	商店経営、消費生活	栃尾商工会	東が丘
藤田民雄	家庭教育	下塩小学校	沖布
宮崎寅治	家庭教育	東谷小学校	姥畑
清水正道	体育スポーツ	荷頃小学校	清水町
内井行雄	青少年、家庭教育	栃尾小学校	金町

新春文芸作品を募る

1資格 栃尾市民

2題材 新春文芸作品としてふさわしいもので自由題。

3種別 短歌、俳句 川柳、詩

4用紙 官製はがき

5点数 各種とも一人三首以内。（ただし詩は一編以内）

6あて先 栃尾市公民館内新春文芸係 郵便番号九四〇-〇二

7募集期間 昭和四十五年一月五日から同月三十一日まで

8入選発表 栃尾市公民館で行ないます。

住所、氏名（本名）を楷書ではっきり書いてください。作品は、未発表のものに限ります、また、作品や住所、氏名等不明りようのものは審査対象外とします。

第9回 書きぞめ展 作品を募集

市公民館は次の要領で市民書きぞめ展の作品を募集します。いまから用意して多くの人が応募するよう期待しています。

1 部門別
(1)第一部 小学生
(2)第二部 中学生
(3)第三部 一般（高校生を含む）

2 作品
(1)一人一点
(2)字句、書体は自由
(3)用紙は、たて六十八センチメートル、よこ十七センチメートル相当の画仙紙。
(4)作品には、住所、氏名をはっきり書いてください。（児童生徒は学校名、学年も書いてください）公民館で用意した出品カードもつけてください

3 受付期間
昭和四十五年一月十七日から同三十一日まで。

4 受付先 栃尾市公民館内市民書きぞめ展係

5 展示
(1)栃尾市公民館で行ないます。期日は二月下旬ころですが詳しくは、後日お知らせします
(2)展示作品は金賞以上です。

6 褒賞 優秀作を表彰する。